30年度 園児募集

幼稚園

稲美町では、平成30年度から３歳児教育を実施します。実施する園は、空き教室などを利用して行うため、母里幼稚園及び天満南幼稚園の2園となりますが、稲美町にお住まいの満3歳児であれば、どなたでもお申し込みいただけます。

【対象幼児】 本人が稲美町に在住しており、次に該当する幼児
３歳児　平成26年４月２日～平成27年４月１日生まれ
４歳児　平成25年４月２日～平成26年４月１日生まれ
５歳児　平成24年４月２日～平成25年４月１日生まれ

【受付場所及び受付対象幼児】

園　名	連絡先	受付対象幼児	
		３歳児	４、５歳児
加古幼稚園	☎492-0429	×	○
母里幼稚園	☎495-0411	○	○
天満幼稚園	☎492-0420	×	○
天満南幼稚園	☎492-1100	○	○
天満東幼稚園	☎495-1919	×	○

※町立幼稚園の園区はありませんので、小学校区以外の幼稚園にも通園できます。
※原則として、5歳児は希望する園に入園できます。
※下記の受付期間で定員数を超えた場合は、受付期間中に申し込みをした人の中で抽選となります。

【入園願の配布】 各幼稚園・教育課で配布(土・日曜日、祝日は除きます)町ホームページにも掲載しています。

【受付期間及び時間】 ９月４日（月）～８日（金）９：00～16：00
※この期間後も随時受け付けます。(土・日曜日、祝日は除く)

【申 込 方 法】 「入園願」に必要事項の記入及び署名・押印のうえ、幼児同伴で入園を希望される幼稚園に直接申し込んでください。

【保　育　料】 稲美町立幼稚園保育料徴収施行規則により決定します。

【教 育 時 間】 月・水曜日　８：00～12：00　　火・木・金曜日　８：00～14：00（お弁当が必要です）
※行事などにより変更となる場合があります。

【預 か り 保 育】 通常教育時間後から16：00まで行っています。
※別途預かり保育料が必要です。　※夏休みなど長期休業期間中は行っていません。

さつまいも植え

絵の具活動

みそ汁隊

交通安全教室

田植え体験

教育内容などについては各園にお問い合わせください。申し込み手続きなどについては、各園または教育課にお問い合わせください。

問合先　教育課　教育係　☎492-9149

保育園

保育園の平成30年度園児募集は、10月中旬に予定しています。
詳しくは、広報いなみ10月号や町ホームページなどでお知らせします。

問合先　地域福祉課　児童福祉係　☎492-9136

８月から 高齢者優待利用券（バス・タクシー券）の対象を拡充します

家族が仕事などの理由で昼間独居になり、自動車などの外出手段がない高齢者に対し、交通手段の確保と経済的負担の軽減を図り、生活行動範囲の拡大や社会参加を支援します。
８月から、新たに75歳以上の人で下記の条件にあてはまる人についても、高齢者優待利用券（バス券・タクシー券）を交付します。

○新たに拡充した対象（すべてに該当する人）

①75歳以上の人
②居宅において、昼間独居などにより自動車などの外出手段がない人
※後期高齢者医療保険における現役並み所得者（自己負担割合が3割の人）は除きます。

（参考）従来の対象者（すべてに該当する人）
８月以降も引き続き対象となります。
①65歳以上の人
②居宅において、昼間独居などにより、自動車などの外出手段がない人
③町民税非課税世帯に属する人

○手　続　き

受 付 開 始　**８月１日（火）**
窓　　口　役場新館1階ロビー特設窓口（8月21日（月）以降は健康福祉課窓口）
必要なもの　印かん、保険証（後期高齢者医療被保険者証）

○助　成　額（１カ月あたり）

バ　ス　券　300円×月４回分×1.1（割増分）（年間最大15,840円）
　または
タクシー券　650円×月４枚（年間最大31,200円）
※バス券とタクシー券の組み合わせも可能です。

○拡 充 期 間

平成29年８月１日（火）～平成32年７月31日（金）
（デマンド型乗合タクシーの当面の代替施策として3年間拡充します）

【注】従来の制度による利用券(バス･タクシー券)をお持ちの人は、新たに拡充した対象者用の利用券(バス･タクシー券)を重複して交付できませんのでご注意ください。

このページのお問い合わせは、健康福祉課高年障害係（☎492-9137）